



次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

産業団地造成事業の調査、設計、監督 等

- (1) 工事設計書作成補助及びチェック
- (2) 工事図面作成補助及び簡易修正
- (3) 入札関係資料作成補助
- (4) 工事監督等関係資料作成補助
- (5) 調査、照会回答とりまとめ補助
- (6) 施設引継ぎ業務補助

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3) 地方公務員法第16条各号及び平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)に該当する方は、職員となり又は選考を受けることができません。
(地方公務員法第16条に該当する方)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 求める人材

- (1) 土木設計・施工管理に関心を持ち、協調して責任感を持って誠実に職務の遂行ができる方。
- (2) Microsoft365(Excel、Word)の基本的操作ができること。
- (3) CADシステムが使用できれば尚可
- (4) 土木設計・施工管理等の経験があれば尚可
- (5) 土木施工管理士の資格を有していれば尚可

4 採用予定者数

2名

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和7年10月(任用日)から令和8年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

週 4 日又は5日(月～金)、週29時間

※ 曜日ごとの勤務時間の割り振りについては応相談。

※ 午前8時30分～午後5時15分までのうち、1日6時間程度。

※ 休憩時間:正午～午後1時(60分)

※ Wワーク可能

(3) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4) 休暇

年次休暇 5 日(10月採用の場合)。その他は県企業局の規程によります。

(5) 報酬

月 額:185,800～202,600 円

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※ 報酬額は令和7年 4 月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給(県企業局の規程によります。)

※ 自家用車通勤可。ただし、片道通勤距離が2km 未満の場合には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※ 加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県地域整備事務所北部支所

所在地:〒365-0028 鴻巣市鴻巣850《埼玉県水道整備事務所鴻巣支所2F》

(鴻巣駅下車徒歩 20 分又は鴻巣駅東口からバス「鴻巣市役所」下車徒歩 2 分)

※ 「埼玉県地域整備事務所(さいたま市大宮区)」でのサテライト勤務応談

※ 「5 勤務条件」については、採用までに会計年度任用職員の任用に関する条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 下記①、②、③の書類を封筒に入れ、**令和7年 9 月 30 日(火)【必着】**までに、下記「8」記載の担当あて提出してください。

① 履歴書(顔写真貼付)、身上書

- ・ 当事務所のホームページから様式をダウンロードし、ワープロ打ちで作成してください。
(ホームページアドレス)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/d1301/2025syokuinnbosyuu.html>

- ・履歴書に貼付する顔写真(カラー)は、電子ファイルの貼り付けでも可。
- ・履歴書の「電話番号」欄には、平日の昼間に確実につながる電話番号を記入してください。

② 職務経歴書(様式任意、A4判、ワープロ作成)

③ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた場合)

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

- ・封筒の表面には「**会計年度任用職員応募**」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を記載してください。
- ・郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- ・持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

(3) 応募者多数の場合には、上記提出期限より早く締め切ることがあります。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

第一次審査の結果については、選考を通過した方に対してのみ、令和7年10月10日(金)までに電話で連絡します。

(2) 第二次審査

面接による選考を行います。

面接は、埼玉県地域整備事務所(大宮)において、令和7年9月下旬から10月中旬に実施する予定です。

具体的な日時、場所については、第一次審査結果の連絡時にお伝えします。

(3) 最終合格

合否結果は、令和7年10月20日(月)頃までに第二次審査の受験者全員に電話で連絡します。なお、応募書類の返却はしておりません。

8 応募書類の提出及び問合せ先

所在地：〒330-0852 さいたま市大宮区大成町1-528-1

担当：埼玉県地域整備事務所 総務用地担当 山崎

電話：048-663-6990

(受付時間:平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで)

9 その他(会計年度任用職員について)

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用されるものです。

会計年度任用職員は一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。